エコアクション21
認証番号0011996

環境経営レポート 2019

活動の期間
2018.4.1−2019.3.31

公益財団法人 岡山県環境保全事業団

発行日　2019年8月1日

目　次

理事長メッセージ …… 1
トピックス …… 2
経営理念　環境経営方針　法人概要 …… 4
組織図　事業活動内容　財務ハイライト …… 5
資源循環型社会の形成 …… 6
良好な生活環境の確保 …… 11
自然共生社会の形成 …… 12
地球環境の保全 …… 13
地域貢献 …… 16
全団活動 …… 19
省エネ・省資源活動 …… 20
省エネルギー等に関する目標 …… 22
省エネルギーの推進 …… 23
廃棄物の削減 …… 24
水使用量の削減、化学物質の適正管理 …… 25
本業に関する環境目標と実績及び計画 …… 26
代表者による全体の評価と見直しの結果 …… 31
対象事業所全体の負荷総量 …… 32
環境関連法規等の遵守状況 …… 33
許可事項 …… 34
おわりに　環境経営責任者メッセージ …… 35

公益財団法人岡山県環境保全事業団は、岡山県内において環境保全のための各種事業を幅広く実施し、快適な地域社会の実現に貢献することを目的に1974年に設立されました。

理事長メッセージ

皆様方には平素から当事業団の活動に格別のご高配を賜りありがとうございます。

岡山県環境保全事業団は、1974年(昭和49年)に設立され、「地球環境の保全」、「良好な生活環境の確保」、「資源循環型社会の形成」及び「自然共生社会の形成」など、快適で持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とし、行政施策と協調しながら多様な事業に誠実に取り組んできた公益財団法人です。

2018年度は、「平成30年7月豪雨」による河川の決壊などにより、岡山県に大きな被害が発生した年になりました。私たちは、発生した災害廃棄物の仮置き場及び処理プラントの敷地として水島処分場の一部を提供するなど、災害廃棄物の迅速な処理に積極的に協力しました。

また、エコアクション21の環境経営システムに基づいて、省エネルギー設備への更新、施設の安定稼働や業務のムダ取りの徹底等に取り組むことで、全ての対象事業所においてエネルギー使用量・廃棄物量・水使用量に関する削減目標を達成することができました。環境学習センター「アスエコ」、エコアクション21地域事務局等において、持続可能な社会に向けての環境教育と普及啓発の活動を着実に前進させることができました。環境経営方針を見直して、「資機材等のサプライヤーへ環境経営に関する取組の働きかけを行う」こととし、取引先の現状調査を行いました。

さらに、全組織での5S活動の推進、職員の力量向上のための資格取得促進、顧客ニーズに柔軟に対応するための施設整備、より多くの県民の方に楽しんでいただけるイベント開催、新規事業の検討など、本業と一体化した取り組みも数多く実施しました。

2019年度の活動は、「平成30年7月豪雨」で受けた被害から、地元岡山が一日も早く復興するために、引き続き災害廃棄物の適正処理に協力していきます。また、2年目となる「第五期中期経営計画」の達成やさらなる環境負荷の削減を実現するため、環境経営による改善に取り組んで参ります。

私たちは、当事業団の経営理念「わたしたちは環境関連事業を通して社会の持続的発展に貢献します」を念頭に多様な事業を展開し、皆様方のご期待に応えられるように、全職員が同心協力し努力を続けていく所存ですので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人　岡山県環境保全事業団
理事長　坂井俊英

トピックス

平成30年7月豪雨で発生した災害廃棄物への対応

岡山県では平成30年7月6日から7日にかけての記録的な大雨（平成30年7月豪雨）により、河川の氾濫による浸水、斜面の土砂崩れ等が発生し、被害は甚大なものとなりました。そして、浸水被害があった地域を中心に大量の災害廃棄物が発生しました。

当事業団では、災害廃棄物の迅速な処理への協力として、災害廃棄物二次仮置場用地としての最終処分場跡地の貸与、リサイクルや焼却処理できない不燃物の最終処分を行っています。

環境事業部 水島管理事務所 所長
田中勝士

最終処分場跡地の貸与について

事業団は、平成30年7月豪雨災害で発生した倉敷市及び総社市の災害廃棄物の二次仮置場として、埋立終了した最終処分場跡地のうち約11ヘクタールを岡山県に貸与しています。この二次仮置場は、倉敷市及び総社市の一次仮置場の災害廃棄物を破砕・選別処理を行う中間処理施設の設置や、中間処理を必要とする災害廃棄物の仮置場として活用されています。

環境事業部 水島管理事務所業務課
主幹 伊藤孝年

災害廃棄物の水島処分場への受入について

このたびの災害で被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。仮置きされた災害廃棄物の量を見ると、あらためて大変な災害が起きたことを実感します。水島処分場では、リサイクルや焼却処理できない不燃物を埋立処分しています。また、災害廃棄物から分別された細粒物（土砂）を処分場の覆土材として利用しています。一日でも早い復興の手助けになるよう職員一丸となって、岡山県をはじめとする関係機関と協力しています。

不燃物

細粒物（土砂）

岡山県自然保護センター×けものフレンズ　コラボ企画の実施

指定管理を行っている岡山県自然保護センターにおいて、2018年11月から2か月間、アニメで話題になった「けものフレンズプロジェクト」とのコラボ企画を実施しました。

自然保護センター所長 難波靖司

本コラボは、けものフレンズを通じてキャラクターのモデルとなっている野生動物が生育できる自然環境の大切さを知ってもらうことを目的に行いました。自然保護センターの場内11カ所にキャラクターパネルとキーワードを設置して、それらを巡ることでお客様には自然を散策しながらキーワードラリーを楽しんでいただきました。県内外から初めて自然保護センターに来られる方も多く、これまで自然に対して興味を持っていなかった方にも自然の魅力、面白さを発見していただくことが出来ました。また、秋から冬にかけての自然の情景の美しさを感じてもらえたと思います。

経営理念

わたしたちは環境関連事業を通して社会の持続的発展に貢献します

経営基本方針

- 新しい価値と質の高い環境関連事業を提供します
- 誠実で透明性の高い経営で社会の信頼に応えます
- 働きがいと公正な機会のある職場をつくります

行動規範

- 社会倫理を重んじ規律･約束を守ります　（倫理観）
- 自ら考え、自ら計画し、自ら行動します　（主体性）
- 志を高く、枠を超えて、仕事に取り組みます　（チャレンジ）
- 対話を大事にし、思いと方向性を共有します　（同心協働）

環境経営方針

私たちが取り組む事業は、気候変動の緩和と適応、資源の循環、生物多様性などの地球環境と深い関わりがあることを認識し、経営理念である「わたしたちは環境関連事業を通して社会の持続的発展に貢献します」を実行するため、課題を主体的に捉え、同心協働して解決に取り組みます。

1. 廃棄物の適正な処理処分と資源化、環境の調査･分析、緑の創出･管理、さらには県民への環境学習、事業者へのエコアクション21普及などの事業を通して、循環型社会の形成、地球温暖化防止、自然共生社会の形成、環境意識の普及･高揚に貢献します。
2. すべての事業において省エネルギー、省資源、化学物質管理に積極的に取り組み、環境負荷の低減を図るとともに、環境汚染を予防します。
3. 資機材等のサプライヤーへ環境経営に関する取組の働きかけを行います。
4. 環境関連の法令・条例および協定を遵守します。
5. 環境経営方針、目標は定期的な見直しを行い、環境経営システムの継続的な改善を図ります。
6. 環境経営方針は、事業団で働くすべての人に周知徹底するとともに公開します。

2018年4月1日

公益財団法人　岡山県環境保全事業団

理事長　坂井 俊英

法人概要 (2019年8月1日現在)

■名　　称　公益財団法人 岡山県環境保全事業団

■設　　立　1974年10月1日

■役職員数　評議員 14名　理事 10名　監事 3名
職員 111名

■所 在 地　**内尾事務所**
(〒701-0212 岡山市南区内尾665-1)
職員 63名　床面積 3,157㎡

水島管理事務所
(〒712-8074 倉敷市水島川崎通1-18)
職員 22名　床面積 5,931㎡

環境学習センター「アスエコ」
(〒700-0907 岡山市北区下石井2-2-10)
職員 11名　床面積 273.14㎡

倉敷資源化センター
(〒712-8074 倉敷市水島川崎通1-18)
職員 4名　床面積 1,152㎡

岡山県自然保護センター
(〒709-0524 和気郡和気町田賀730)
職員 6名　床面積 1,299㎡

■代　　表　理事長　坂井 俊英

■出捐総額　16億2,650万円

■出捐状況　地方自治体6、企業45、企業組合等5、計56団体

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ
(〒709-4611 津山市領家1446)

阿新建設残土センター
(〒718-0306 新見市哲多町矢戸地内)

岡山建設残土センター
(〒701-1525 岡山市北区上高田地内)

※**赤字表示**は、エコアクション21に基づく環境経営システム対象事業所

※エコアクション21活動対象外となっている事業所の認証範囲拡大予定時期は、下記のとおりとする
(1)津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ……2020年4月
(2)建設残土センター(岡山、阿新)……2020年4月

■環境経営責任者及び担当者
環境経営責任者：常務理事　　小林 利昭
担当者　　：総務企画部　磯山 郁江　(連絡先:086-298-2122)

組織図

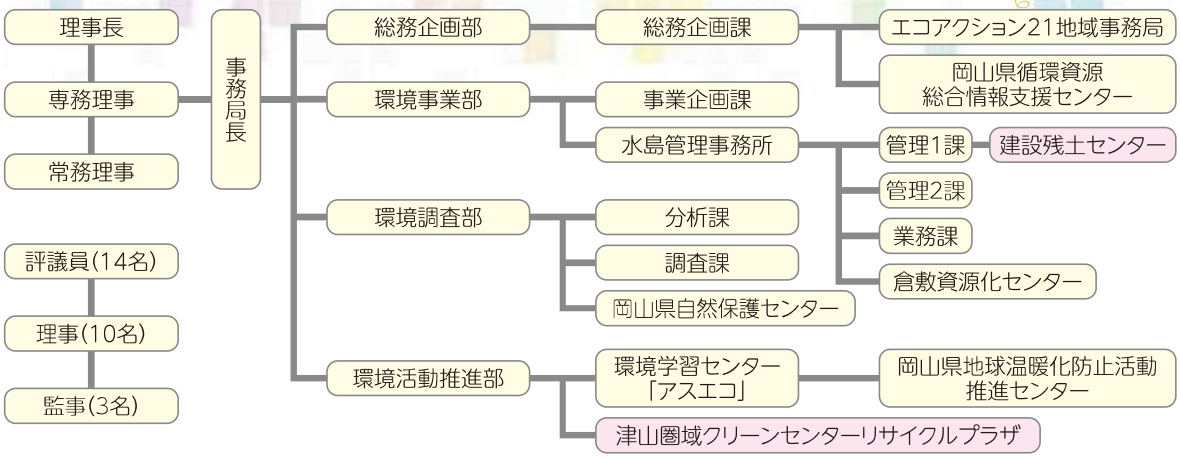

※□はエコアクション21活動対象外(2019年8月1日現在)

事業活動内容 (2019年8月1日現在)

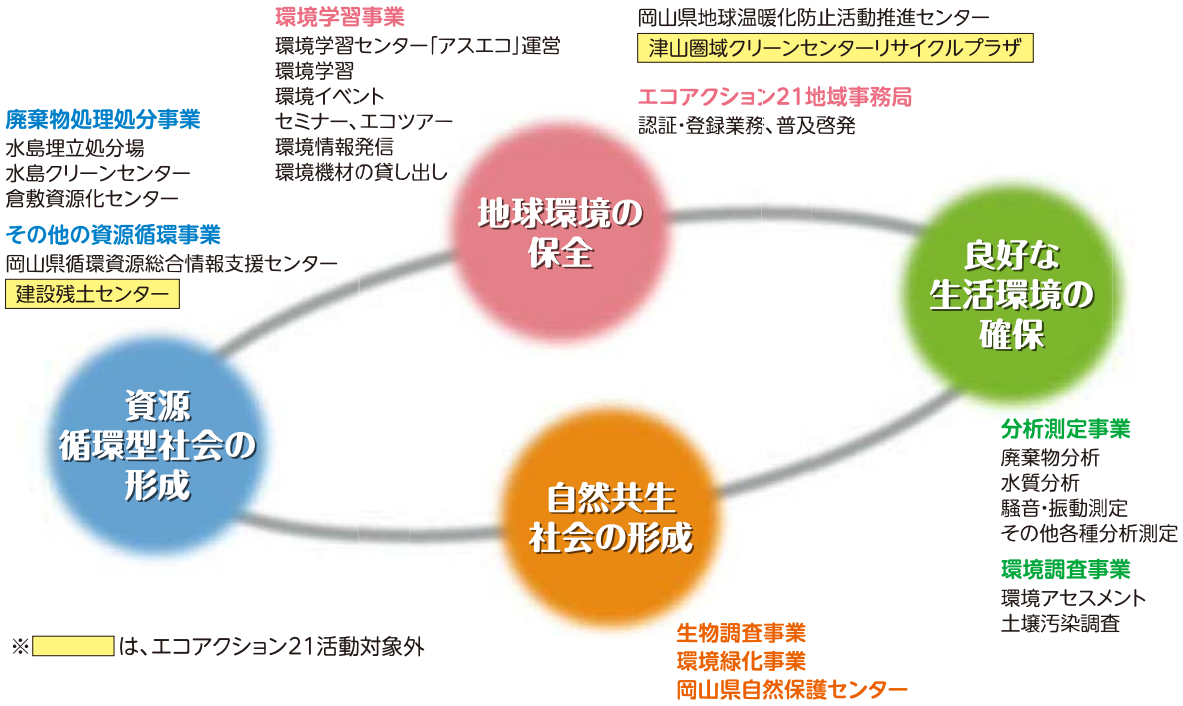

※□は、エコアクション21活動対象外

財務ハイライト

事業収入・経常利益・キャッシュフロー

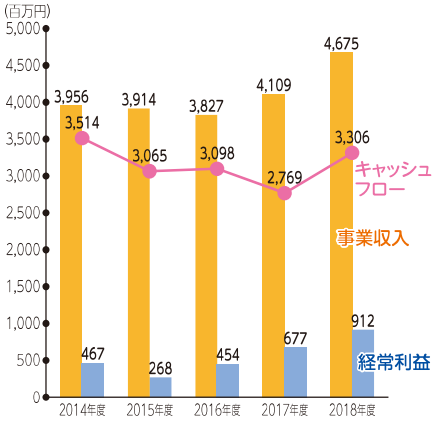

資産負債合計

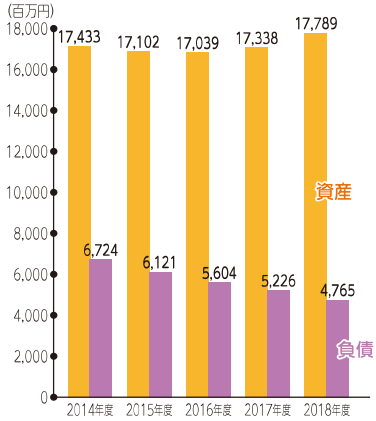

従業員数

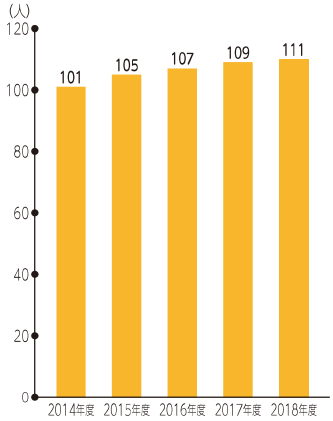

主な取り組み紹介

資源循環型社会の形成

廃棄物処理施設等の状況及び処理実績～埋立処分～

廃棄物の受け入れから処理処分まで、一貫した管理体制で厳しくチェックしています。

【処理フロー】

●処理施設の種類：管理型最終処分場

●埋立面積(容量)：約23万㎡ (約240万㎥)

●廃棄物性状発生工程等の確認
●サンプルを採取し、化学分析による性状確認

●必要に応じて抜き取り、
受入基準に適合していることの確認

受入審査 → 契約 → 搬入時確認 → 抜取検査 → 埋立処分 → 覆土

●カメラ、目視による確認
●検温、放射線量の測定等

●目視による確認
●必要に応じて検温

【埋立処分実績】

●2018年度の総処分量：233,023t

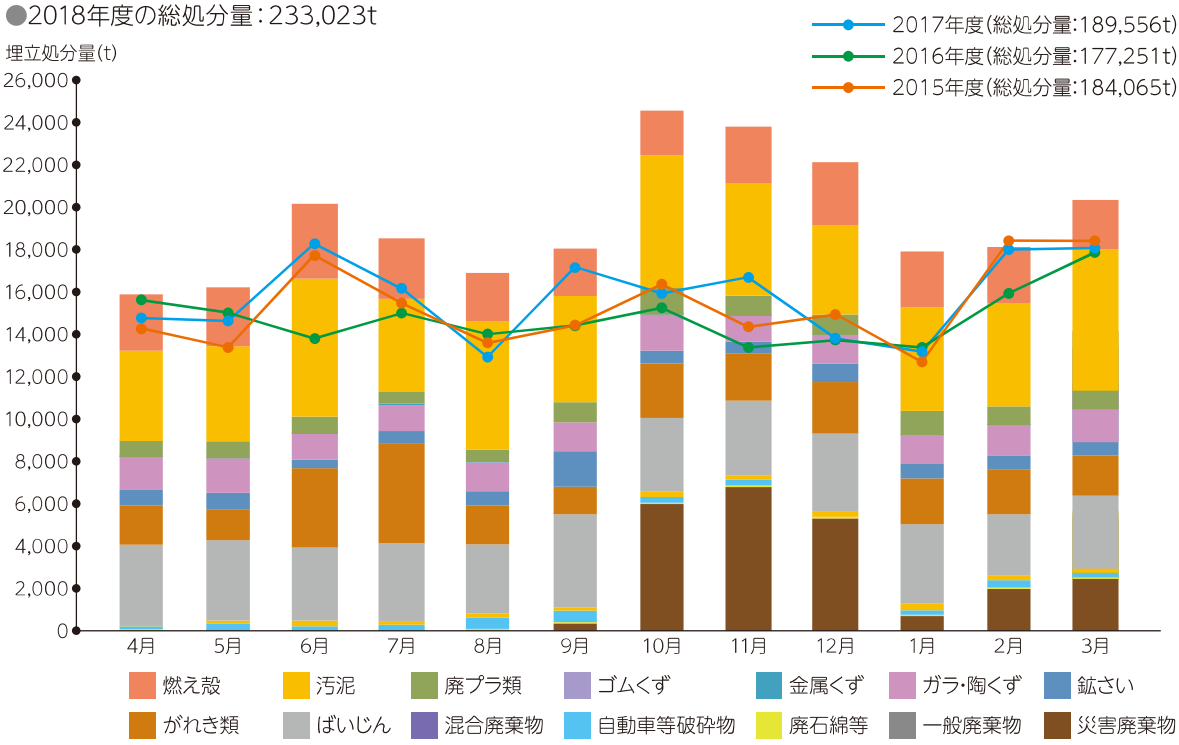

廃棄物受入管理

水島の埋立処分場、水島クリーンセンターを利用されるお客様を対象に、廃棄物の受入審査を実施しています。2018年度は841事業者のお客様と契約手続きを行ったほか、平成30年7月豪雨により発生した災害廃棄物の受入対応、お客様からの要望を踏まえた受入ルールの見直し、業務効率化に取り組みました。今後も引き続き法令順守と顧客サービスの両立に取り組んでいきます。

契約事業者数の推移

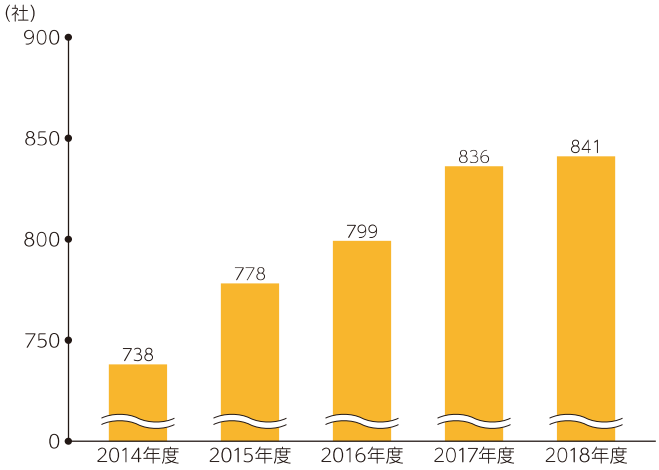

水島処分場の適正管理

水島処分場では、搬入された廃棄物の抜取・展開検査を実施し、受入基準に適合しているかを確認するほか、処分場に荷下ろし後の廃棄物を目視確認して埋立を行っています。また、散水車による廃棄物の粉じん飛散対策や廃棄物が場外へ持ち出されることを防止するタイヤ洗浄機の活用など、環境に配慮した施工を行っています。
その他の管理として、火災発生を防ぐためにサーモカメラの導入を計画するほか、温度計で埋立箇所・荷下ろし後の廃棄物の温度測定を実施し、温度管理を徹底しています。そして、可燃性廃棄物(廃プラ類)の即日覆土を行うことで酸素を遮断し、火災発生防止に努めています。

散水車

洗車ピット

廃棄物温度測定状況

覆土状況

主な取り組み紹介

資源循環型社会の形成

廃棄物処理施設等の状況及び処理実績～焼却処理～

下水汚泥と高カロリー廃プラスチック類等を混焼し、廃棄物の減量化・安定化を図るとともに、燃焼に伴う熱エネルギーを電気に変え有効利用しています。

【処理フロー】

●処理施設の種類：流動床式連続焼却施設

●処理能力（混焼時）：下水汚泥 209ｔ/日　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 66t/日

●発電能力：1,200kW

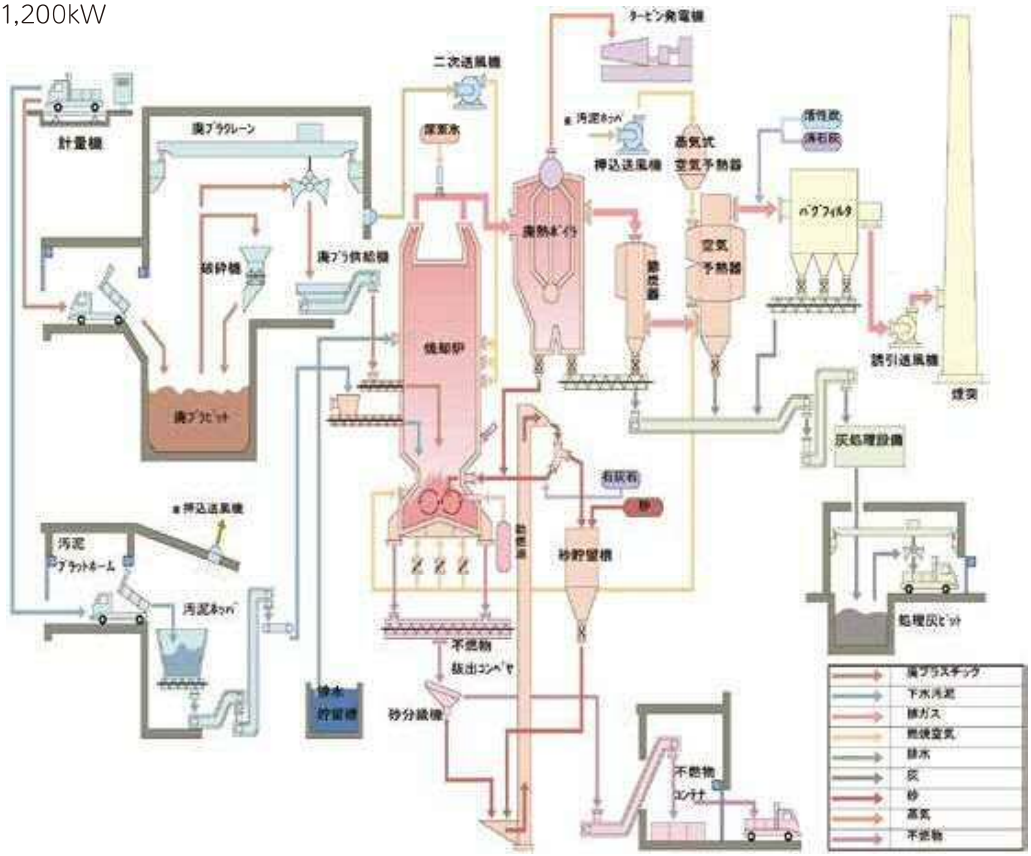

【焼却処理実績】

●2018年度の総焼却量：75,600t

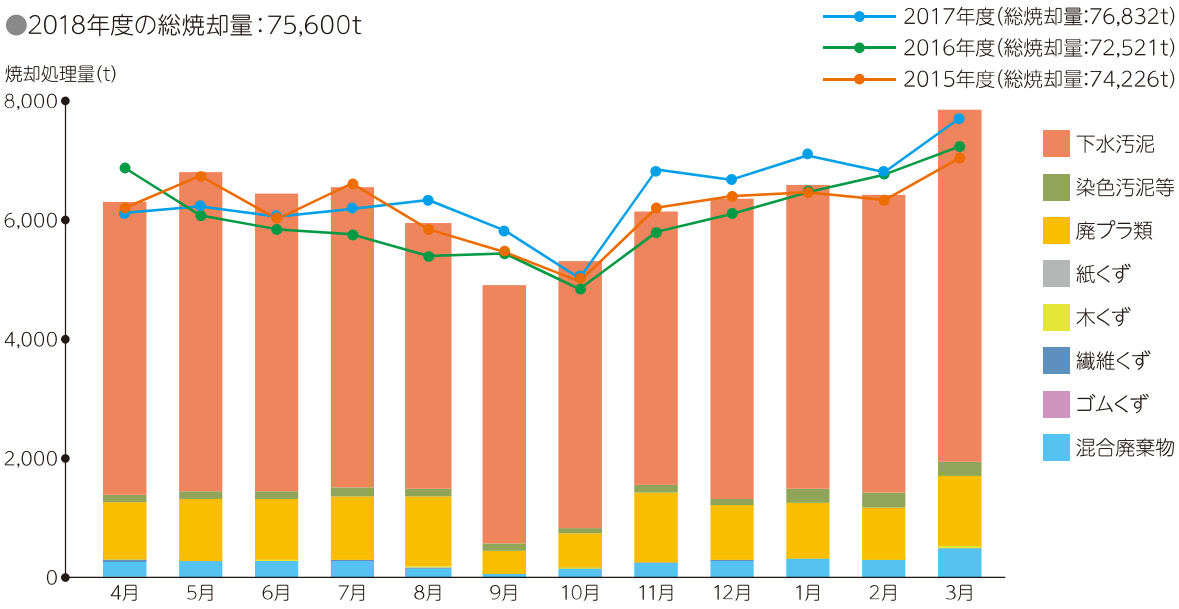

水島クリーンセンターでの発電

水島クリーンセンターでは、年間75,600ｔの廃棄物を焼却しており、焼却の際に発生する熱で発電を行い、サーマルリサイクルを行っています。

発電量は年間7,500,000kWhほどで、一般の家庭一世帯が年間に使用する電力は概ね5,000kWhですので、1,500世帯分の電気を作っていることになります。

この電力で、水島クリーンセンターや水島管理事務所で使う電力の約8割をまかなっています。

水島クリーンセンター年間発電量

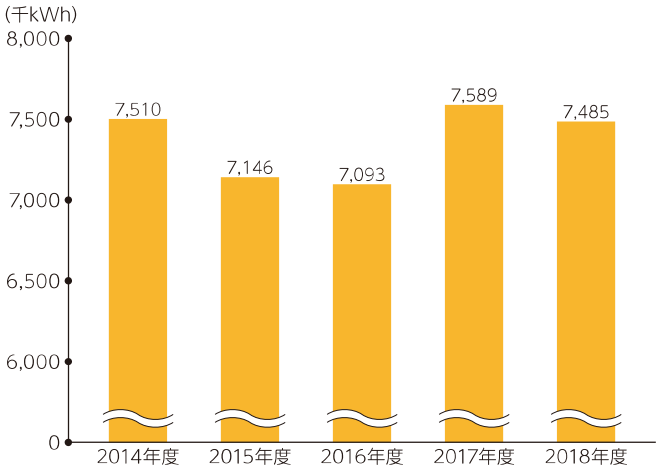

廃プラスチック類等ストックヤードの整備

近年問題となっている廃プラスチック類の増加傾向に伴うお客様の廃プラスチック類処理需要に対応するため廃プラスチック類等ストックヤードを整備しました。

一時的に廃プラスチック類等を仮置きし、受入れの無い日に焼却することで、少しでも多くの廃プラスチック類等を焼却し、水島クリーンセンターを利用されるお客様にご迷惑をかけないよう柔軟に対応しています。

灯油使用量の削減

水島クリーンセンターでは、基本的に廃プラスチック類を燃料としていますが、工場のトラブルや、定期点検の期間には汚泥の焼却量を増やすため灯油を使用します。地球環境のために、トラブル等で使用する灯油を減らすため、日々の整備や、運転管理に力を入れています。

水島クリーンセンター年間灯油使用量

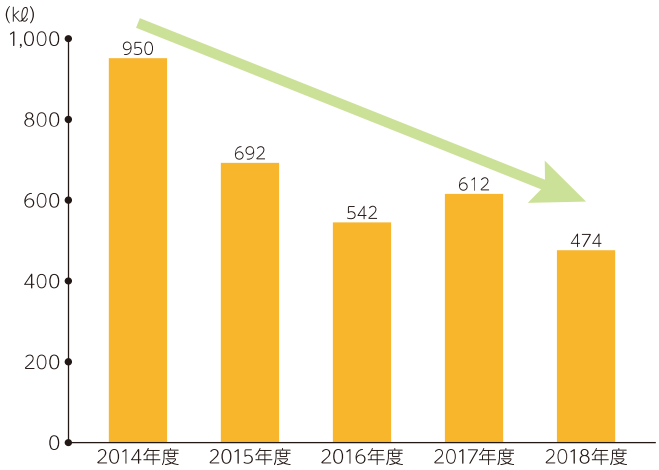

主な取り組み紹介

資源循環型社会の形成

倉敷資源化センターの取り組み

1996年から水島処分場の埋立跡地の一角に倉敷市が整備した施設において、知的障害者支援の一環として、NPO法人と協働しながら倉敷市の家庭から出されたびん類をリターナブルびんとカレット（色別）に選別しています。また、2017年から蛍光管を再利用するための選別も行っています。

びん搬入量及び蛍光管搬出量

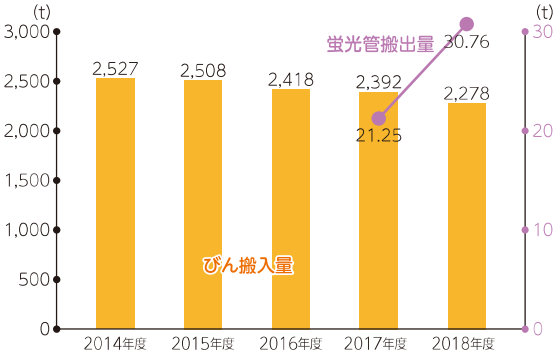

びんの選別作業の様子

岡山県循環資源総合情報支援センターの取り組み

岡山県から指定を受けた岡山県循環資源総合情報支援センターとして「循環資源マッチングシステム」を運用し、循環資源（廃棄物）の循環的な利用に取り組んでいます。

このシステムは、循環資源を提供する事業者と利用する事業者を紹介するもので、2019年3月末で、432件の循環資源をご登録頂きました。

また、2017年4月からは、岡山県より「中小企業３Ｒアドバイザ派遣事業」を受託し、県内の中小事業者を対象に、３Ｒの導入や廃棄物の排出抑制等の取組の支援や３Ｒに関する情報提供を行いました。

循環資源登録件数の推移

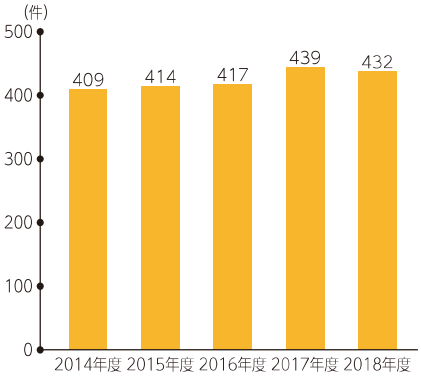

主な取り組み紹介

良好な生活環境の確保

環境調査分析事業

環境に関する公的役割を担う総合環境調査機関として、安全で良好な生活環境の維持・創造の基礎となる環境情報を提供しています。多様化する環境問題や社会ニーズに対応すべく、環境アセスメントや自然環境調査、近年問題になっている絶縁油中の低濃度PCBの分析など業務の幅を広げています。分析測定事業では、信頼と品質を基本として、年間約8,000検体の依頼に応えています。合わせて、試験所能力の国際規格（ISO/IEC　17025）の認定を取得するなど、業務品質の向上に努めています。

騒音測定

微量物質分析測定

土壌汚染対策調査事業

土壌汚染による健康影響の懸念が強まるなか、土壌汚染調査を実施する機会が増えています。当事業団は、土壌汚染対策法に基づく「指定調査機関」であり、「計量証明事業所」でもあることから、信頼・安心のできる調査を実施することはもとより、地域の方が気軽に相談できる窓口として機能することを目指しています。

そのためにも、パンフレットやホームページを充実させ、営業訪問を実施することにより、当事業団を多くの方に知っていただくよう努めました。また、定期的に社内での勉強会を実施し、外部研修にも積極的に参加することにより、職員の更なるスキルアップに取り組みました。その上で、土壌汚染調査に必要な設備の拡充、有資格者の確保を計画的に行うなど、組織的な対応力のアップにも取り組みました。

土壌サンプリング

大気質調査と大気監視

大気自動測定機（浮遊粒子状物質、窒素酸化物、オキシダント等）を搭載した大気環境測定車による大気質の調査を行っています。大気環境測定車は調査したい場所まで移動していき、ピンポイントで周辺大気の状況を調査することが可能です。

また、岡山県（環境保健センター）からの受託業務として、県内の各地点に設置された環境大気測定局の大気汚染測定状況の監視や、県南の主要な工場から排出されるばい煙の排出状況の監視を行っています。

測定車 全景

測定車 内部

主な取り組み紹介

自然共生社会の形成

岡山県自然保護センターの運営

岡山県自然保護センターは、自然との触れ合いを通じて、県民の自然への理解を深め、その保護についての認識を高めるため、1991年、和気町（旧佐伯町）にオープンしました。

この施設の管理運営を通じ、100ヘクタールのフィールドでは、失われつつある里山環境や、約2,500種もの身近な動植物の持続的な保全を行っています。そしてこの豊かな自然あふれる野外フィールドを題材とし、様々な自然観察や自然体験活動、自然保護に関する指導者の育成研修、情報収集・提供、調査研究、関連施設との連携などを積極的に行っています。

フィールドの管理

特定の植生を維持し、それぞれの生態系の確立を図るためフィールドの整備を行っています。2018年度の新たな取り組みとしては、湿生植物園の全面機械刈りや、ボランティア協働による不要植物の除去等による湿原環境の改善、虫の原っぱのススキ原においては野焼きを一部行わないことによりカヤネズミの越冬環境の保全などを行いました。

湿生植物園でのカモノハシ等の除去作業

虫の原っぱでのカヤネズミの越冬環境保全ゾーン

普及啓発活動

直接自然に接することにより自然に対する理解を深めるため自然観察会等の各種行事を行っています。2018年度は「けものフレンズ」コラボイベント（P3で紹介）の他、外来種問題を取り上げたリアルゲーム「悪の皇帝からセンターを守れ」、土に直接触れ集中力も磨ける講座「ガチンコ輝く泥団子作り」等、多くの行事を行い、多数の参加者の方に好評を得ました。

悪の皇帝からセンターを守れ

ガチンコ輝く泥団子作り

情報の収集及び提供

ホームページ、ブログ、twitterの他、新聞、テレビ・ラジオ等により、自然保護センターでの見どころを随時紹介しています。

オオムラサキ（虫の原っぱ）

トキソウ（湿生植物園）

主な取り組み紹介

地球環境の保全

環境学習センター「アスエコ」の運営

環境学習センター「アスエコ」は、環境の大切さを知るために、子どもから大人まで楽しく学べる環境学習施設です。アスエコでは、地球や地域の環境について、見て、感じて、気づいて行動に移してもらうためのきっかけとなることを目指し、環境学習のコーディネートや体験型の各種イベントの実施、環境情報の発信・展示、関連図書・器材の貸出し、施設見学や環境学習体験などを行っています。

環境学習センター「アスエコ」

施設見学

企画展示 大恐竜展

ソーラークッキング

お魚調査隊 in 西川

水島処分場バスツアー

環境学習出前講座

岡山県やNPO等環境団体との協働により、小中学校や地域団体等へ講師を派遣し、参加体験型の環境学習出前講座を実施しています。「温暖化」、「ごみ」、「エネルギー」、「自然」、「くらし」の5つのテーマを中心に、いろいろなテーマで、楽しみながら環境について学ぶことができる学習プログラムとなっています。

2018年度は、環境学習出前講座の講師派遣を361件実施し、23,851人の方が講座を受講するなど、子どもから大人まで多くの方に出前講座をご利用いただきました。

「温暖化」に関する講座

出前講座実施件数

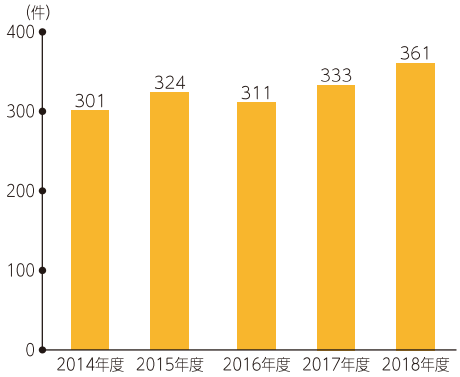

「自然」に関する講座(水辺の生き物しらべ)

主な取り組み紹介

地球環境の保全

かんきょうひろば

環境保全活動に取り組むＮＰＯ・学校・企業等がつどい情報交換し、効果的な環境学習を提案・実施していく場として、環境学習協働推進広場（かんきょうひろば）を県から委託を受け運営しています。（参加団体：2018年度末74団体）また、かんきょうひろばでは、より良い環境に恵まれた持続可能な社会の実現に向けて、協働による環境学習を推進しています。環境学習出前講座、移動環境学習車「さんよう号」・環境学習器材の貸出し、団体相互の交流会の開催（おかやま環境教育ミーティング）、環境学習指導者養成講座等の様々な事業を実施しています。

指導者養成講座

おかやま環境教育ミーティング

津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ

津山市内に整備された津山圏域クリーンセンター（ごみ焼却・リサイクル処理施設）管理棟内に、環境学習の拠点として設けられた津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザにて、資源の有効活用やごみの減量化、リサイクルの推進に関する普及啓発や各種環境学習の推進など学びの機会を提供するため様々な活動を行いました。

- ●小学校や町内会等の団体に対して、環境学習（97件）を実施
- ●家庭で不用になった物を修理・清掃し再生品として提供・販売しているリユースコーナーの運営
- ●夏休みの期間中に、小学生を対象に体験型のイベントとして「夏のスペシャルイベント」を開催
- ●環境イベントとして、10月には「リサイクルフェア2018」を開催

環境学習

小学生が書いたみんなの誓い

リユースコーナー

夏のスペシャルイベント

リサイクルフェア2018

来場者数

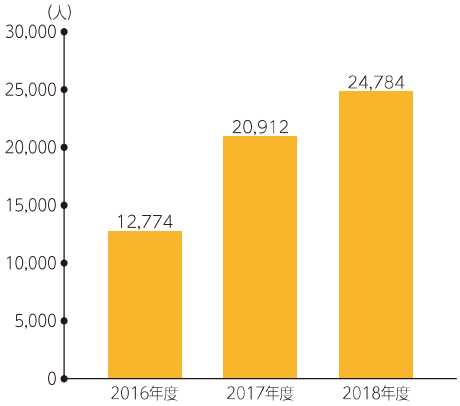

岡山県地球温暖化防止活動推進センター

「岡山県地球温暖化防止活動推進センター」として、広く県民に対して地球温暖化防止活動、低炭素社会の推進やエコライフの普及など、地球温暖化防止活動推進員と協働して、環境情報を発信しました。

移動環境学習車「さんよう号」

イベント出展

エコな物つくり体験や移動環境学習車「さんよう号」を使った発電体験、国民運動である「COOLCHOICE」の紹介、家庭のエコ度が分かる「うちエコ診断」など、地球温暖化防止に向けた啓発活動を行いました。(2018年度イベント出展数:9イベント)

アースキーパーメンバーシップ

地球温暖化を防ぐために、自ら地球にやさしい生活、環境への影響を減らす取り組みを行う、「地球(アース)を守る人(キーパー)」、「アースキーパー」を増やす取り組みを行っています。アースキーパーのホームページも2018年4月よりリニューアルされ、環境情報の発信や会員によるエコな取り組み投稿が出来るなど内容が充実しました。

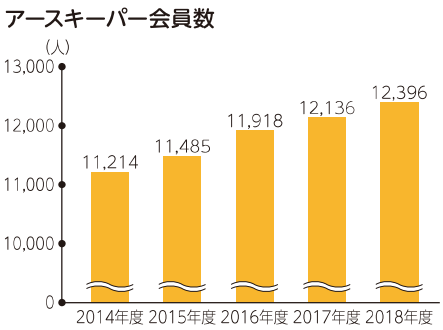

エコアクション21地域事務局

エコアクション21地域事務局では、新規認証・登録に向けた事業者の支援や、制度の普及・促進活動、また制度に関するご相談やお問い合わせの対応などを行っています。

登録者数推移（当地域事務局）

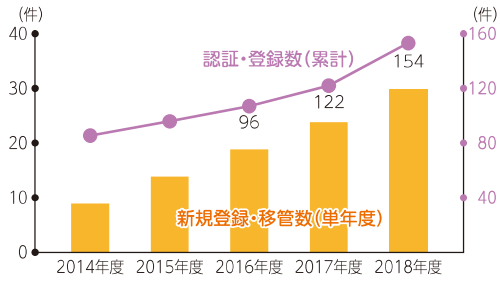

2018年度 取組報告　エコアクション21を企業・団体に広め、活用していただくため様々な活動を行いました。

普及啓発セミナー、個別相談会の実施

環境省や岡山県、広島県と協力のもと、取組事業者の事例紹介を交えた普及啓発セミナーを開催しました。

エコアクション21全国交流研修大会の開催準備

2019年11月1日～2日に倉敷市内で、エコアクション21全国交流研修大会を開催します。この大会は、エコアクション21審査員や中央事務局、地域事務局、取得事業者などが一堂に会し、最新情報の共有・研鑽を行い、親睦を深める大きな大会です。2018年度は実行委員会を立ち上げ、大会内容の検討を行いました。

約500名が参加した昨年の全国交流研修大会では、当団理事長が倉敷市での参加の呼びかけを行いました。

主な取り組み紹介

地域貢献

水島処分場での地域貢献活動の実施

2018年度は、倉敷市立第三福田小学校4年生のみなさんを招いて、環境学習と植樹活動を実施しました。

施設を活用した環境学習（5月開催）

水島処分場では、「埋立処分場」、「水島クリーンセンター」、「倉敷資源化センター」の各施設を見学する環境学習を行っています。小学校の社会科では、『私たちの毎日の生活から出るごみを減らすための環境行動としての3Rや5R』について学んでおり、実際に施設やリサイクルの様子を見学・体験してもらうことで、資源の大切さについて学んでいただきました。

埋立跡地への植樹活動（10月開催）

水島処分場は貴重な瀬戸内海の一部を埋立していることから、豊かな緑の空間を創造し、快適な生物環境の保全に貢献するとともに、海側からの景観や眺望を良好にするために、『処分場からみどりの森へ』をコンセプトとした植樹活動を行っています。この活動は、自然環境や郷土を大切にする心を植樹体験を通して育んでもらいたいという思いで開催しています。

こうした地域に根差した『学習』や『活動』の場を提供することによって、『環境保全を意識して自ら行動できる人材』を育成することも事業団の重要な使命の一つと考えています。

子ども達からお礼の手紙が届きました！
環境学習や植樹活動の感想だけでなく、中にはゴミを減らそうと意識してくれているコメントも多数ありました。

地域と下水道のふれあいデーへの参加

児島湖周辺地域の方々に児島湖流域下水道に対する理解と下水道の普及促進を図ることを目的としたふれあいイベントに出展しました。私たちの生活排水がきれいになり、その処理工程で発生する『汚泥』を処分するまでに当事業団が果たしている役割について、クイズ迷路「よごれたみずをおいかけよう！！」で楽しみながら学んでいただきました。

当日は雨にもかかわらず、沢山の方にクイズに挑戦していただきました。

企業のための環境基礎講座（セミナー）

企業のための環境基礎講座は、企業様に環境情報を発信するセミナーとして毎年テーマを変えて開催しています。今回は「漏れなし！水と法律の再点検 ～水管理と環境リスクマネジメント～」と題して、2018年10月17日に開催しました。本セミナーでは、行政、企業、専門家の方々に、それぞれ、水環境についての法律の動向、地元企業様の環境への取組紹介、水に係わる企業のリスク管理について講演していただき、企業、県民など91名の方にご来場いただきました。

児島湖畔環境保全アダプト及び児島湖清掃大作戦への参加

アダプトとは、「養子縁組を結ぶ」という意味です。この事業は、参加団体が児島湖流域の「里親」となり、ボランティアとして県民共有財産である児島湖畔を自らの「養子」とみなして清掃美化活動を行うもので、岡山市南区の妹尾川河口周辺の清掃に2003年から取り組んでいます。こうした長年の活動が認められ、2018年12月20日に表彰されました。また、児島湖の環境保全対策として行われている児島湖清掃大作戦にも毎年参加しています。

表彰状

ボランティア清掃

参加した役職員

おかやま環境フォーラムの開催

おかやま環境フォーラムは、2005年2月に京都で開催された地球温暖化防止京都会議（COP3）にて採択された「京都議定書」の発効を記念し毎年開催しています。このフォーラムは、広く県民に対して、地球温暖化防止に関する意識の高揚を図ることを目的に開催しており、2018年度は、新井和宏氏（株式会社eumo代表取締役）を招き、SDGsについて理解を深め、SDGsに定められている17の目標に向かって県民として企業として行政として、これから何をやらなければならないのかをお話いただきました。本フォーラムには、県民、企業、環境団体など108名の方に来場いただきました。

主な取り組み紹介

地域貢献

エコポイント制度「かんぽん」の取り組み

独自エコポイント制度「かんぽん」の運営

2010年の10月より、職員が様々な環境活動に取り組み、それを申請することでポイントを付与する仕組みを運用しています。環境活動の内容は、CO_2削減に繋がる取り組み項目を独自に選定していて、それに環境改善の効果や取組易さ等に応じてポイントが決められています。

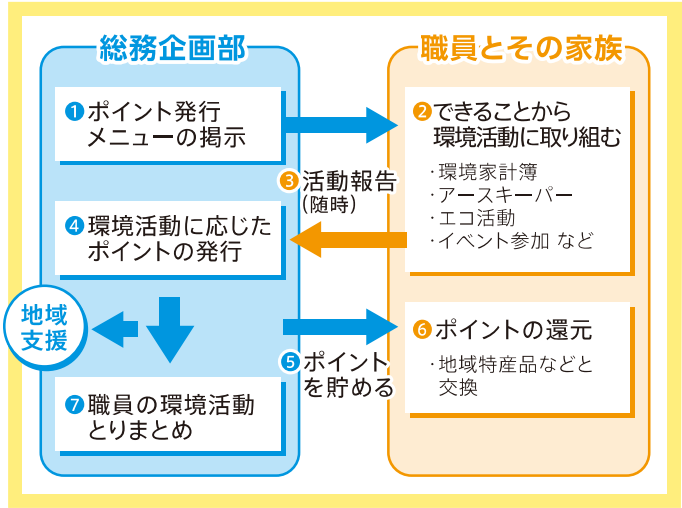

地域への還元、貢献

申請により付与したポイントは、1ポイントを100円として、職員が希望する地域の特産商品等と交換できるようにしており、間接的に地域支援に寄与する制度としています。

また、2015年度からは、付与したポイント額を当団が積み立てし、地域の小中学校などに、学習活動に必要な備品類の寄贈を実施、職員が環境活動を積極的に行えば行うほど、地域の子ども達の学習環境の改善に貢献できるようにしています。また、地域貢献度を高めるために、小中学校などのニーズを直接聞いて、本当に必要な物品のみを支援するようにしています。

地域の小学校への寄贈

職場内の運営委員会による取り組みの推進

この環境活動支援制度は、職員の参加は強制ではなく、あくまで任意での参加としていますが、職場内に、取り組みを推進するための組織横断的な運営委員会を作り、その運営委員会を中心に、参加率を上げるための様々な啓発や仕組みの更新を行っています。その結果、取り組みを行う職員が増加し、2018年度は職員の90%以上が参加するまでになっています。

「かんぽん」の取組率と支援積立金額

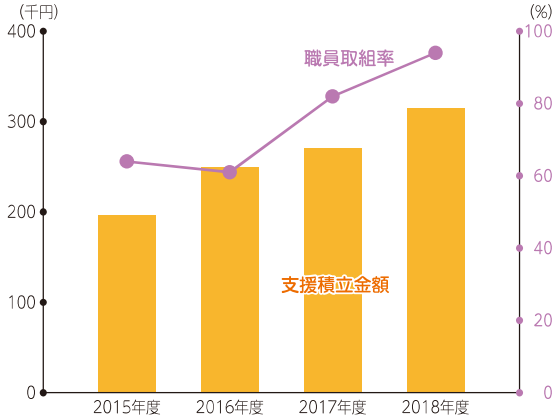

主な取り組み紹介

全団活動

安全衛生活動

職員の安全衛生意識の高揚と労働災害の発生しない職場づくりを目指し、各種安全衛生活動を実施しています。

2018年度は、交通災害防止活動を重点テーマに掲げ、交通安全講習会の実施による交通安全意識の啓発や、事故発生時手順書の作成、団用車へのドライブレコーダー設置等による事故発生時リスクへの対応に取り組みました。

また、安全衛生上の配慮を必要とする部署については、毎月パトロールを実施するとともに、全団的な取組として安全衛生コンサルタントをお招きし、役員や他部署職員参加型の安全衛生・5Sパトロールを年一回、4日間に渡り全部署で実施しました。

さらに、危機管理マニュアル「自衛活動計画」に基づき、地震発生時等の初動対応の確認を行うための防災訓練や、緊急時に職員の安否を確認するための安否確認システムのテストを実施しました。

団用車ドライブレコーダーを活用した交通安全講習会

安全衛生パトロール

防災訓練　★安否確認

防災訓練　★負傷者の救護

資格取得支援

職員個々の自主的なスキル向上を支援するために、通信教育受講、受験料、交通費などの費用を負担する制度を設けています。

また、当事業団が推奨する資格を取得した場合にお祝い金を支給する資格取得報奨制度も2017年度より始めています。

資格取得報奨制度　対象資格取得者

	申請件数（件）	取得者数（名）
2017年度	10	9
2018年度	18	13

主な取り組み紹介

省エネ・省資源活動

水島管理事務所の浄水削減活動

水島管理事務所では、水、燃料、電気、紙等の使用量を毎月所内回覧することで、職員全員に周知し、省エネ、省資源への取組みを推進しています。

なかでも、浄水使用量は年々増加傾向にありました。

特に排水処理施設増強工事による処理能力の増強に伴い、使用する薬品の増加やポンプの台数が増えたことにより、2016年度の浄水使用量が大幅に増加しました。

そこで、浄水使用量を削減すべく2017年7月に排水処理場のポンプに使用しているシール水（ポンプを動かすために必要な水）を浄水から工業用水へ、2018年4月には工業用水から排水処理によって生じた処理水（処理済みの水）に切り替える工事を実施しました。（月間約1,000m³の削減）

また2018年10月には浄水地下配管の漏洩を調査し、漏水箇所を特定し、補修を行いました。
（月間約600m³の削減）

結果として、浄水使用量を32,224m³(2016年度)から16,296m³(2018年度)まで、約50%削減することができました。

浄水地下配管漏水箇所補修

補修前　　補修後

工業用水と浄水について

工業用水は、工場などの事業所で人体と直接接しない用途で使用するために、水温、濁度、pHのみ基準を満たすよう処理された水です。
浄水は、工業用水をろ過処理や塩素処理した飲用等に適した水です。
工業用水は飲用等に使用できない分、浄水より安価で使用できます。

水島管理事務所管理2課
技師 金森靖之

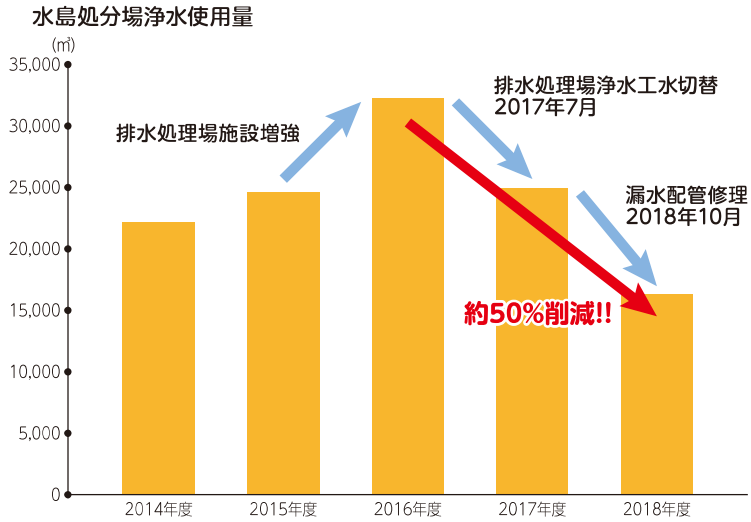

内尾事務所の省エネ･省資源活動

エネルギー使用量の削減への取組

内尾事務所で使用するエネルギーの約9割が電気使用量です。電気使用量を削減するために、事務所のどこで電気を多く使っているのか、電気使用量のモニタリングを行い、最も多く使用していたダイオキシン類分析室の空調に改造を行いました。

電気使用量

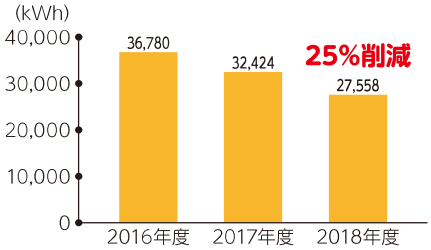

ハード対策に加え、空調の適正使用やエコドライブの実施など、全部署・全職員の取組により大きな成果を挙げることができました。

総務企画部 部長 亀崎紀行

廃棄物削減への取組

ゴミ箱の数を減らし、個別のゴミ箱は職員が集約箇所まで持っていくシステムに変更しました。集約箇所も職員が分別しやすいように表示を工夫しました。

廃棄物量

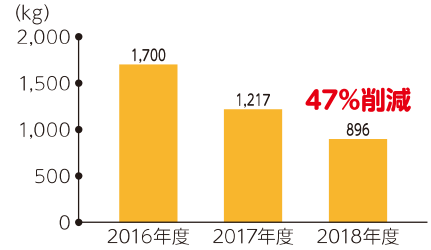

各部署が協働して取り組み、ごみを削減することができました。また、事務所・階段付近がすっきりし、5S活動にも貢献できました。

環境事業部 部長 佐田紀真

総務企画部 高橋しのぶ

共通ごみ箱を設置し、捨てる際にごみの分別を徹底しました。その結果、燃えるごみとして捨てられていた古紙を回収することができました。

水使用量削減への取組

分析室の節水対策として、循環式アスピレーターと節水タイマーを導入しました。循環式アスピレーターとは、水を流すことにより、吸引を行う機器です。今までは、水を流したままにしていましたが、その水を捨てることなく循環させる装置に変更しました。節水タイマーは、水道の蛇口に設置し、分析器具の洗浄時に使用しています。

こまめな使用量把握や節水機器導入により、2016年度から19%減を達成。さらなる削減を目指しつつ次のステップへ。

環境調査部 部長 大坪尚広

水使用量

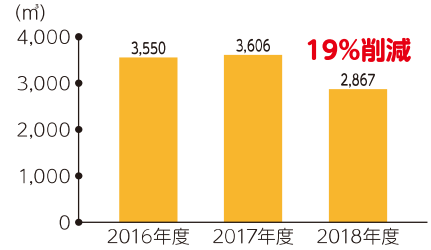

循環式アスピレーター

節水タイマー

省エネルギー等に関する目標

自然保護センターをエコアクション21活動対象に含めたことにより、2019年度より、目標の見直しを行っております。

省エネルギー等に関する目標

	基準値 ※1	単位	2016	2017	2018	2019	2020
エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減 対象事務所計　2016年から2018年	2014年度実績 4,143	t-CO_2	4,059 (△2%)	4,018 (△3%)	3,976 (△4%)	—	—
エネルギー起源二酸化炭素排出量の削減 対象事務所計　2019年から2020年	2018年度実績 3,973	t-CO_2	—	—		3,933 (△1%)	3,894 (△2%)
内尾事務所 (原単位:延床面積)	51.00 (447t-CO_2)	kl/千㎡ ※2	49.98	49.47	48.96	33.41 ※5	33.08 ※5
水島管理事務所 (原単位:汚泥受入量)	21.18 ※3 (3,681t-CO_2)	kl/千t ※2	20.76	20.55	20.33	20.12	19.91
環境学習センター アスエコ (原単位:延床面積)	21.11 ※4 (15t-CO_2)	kl/千㎡ ※2	17.94 ※6	17.76 ※6	20.27	20.05	19.84
自然保護センター	19.00 (55t-CO_2)	kl	—	—		18.81	18.62

廃棄物の削減

	基準値 ※1	単位	2016	2017	2018	2019	2020
対象事務所計 2016年から2018年	1,898	kg	1,878	2,242	2,219	—	—
対象事務所 2019年から2020年	3,686		—	—		3,038	3,008
内尾事務所	2015年度実績 1,583		1,567	1,551	1,535	887 ※5	878 ※5
水島管理事務所	2016年度実績 ※7 387		実態把握 ※8	383	379	375	372
環境学習センター アスエコ	2015年度実績 315		311	308	305	302	299
自然保護センター	2018年度実績 1,489		—	—		1,474	1,459

水使用量及び浄水使用量の削減

	基準値	単位	2016	2017	2018	2019	2020
対象事務所計 2016年から2018年	27,873	㎥	27,593	27,315	27,231	—	—
対象事務所 2019年から2020年	29,495		—	—		29,018	28,718
内尾事務所	2018年度実績 3,427		3,194 ※9	3,162 ※9	3,324	2,838 ※5	2,810 ※5
水島管理事務所 浄水使用量の削減 ※10	2015年度実績 24,546		24,300	24,055	23,810	23,564	23,319
環境学習センター アスエコ	2015年度実績 100		99	98	97	96	95
自然保護センター	2018年度実績 2,545		—	—		2,520	2,494

化学物質の適正管理

	基準値	単位	2016	2017	2018	2019	2020
環境調査部	適正管理	—	使用管理　在庫管理				
水島管理事務所			使用管理　在庫管理　PRTR法届出				

※1 省エネルギーの推進による二酸化炭素削減排出量の基準値は、「岡山県環境への負荷の低減に関する条例(以下県条例という)」の数値を使用(購入電力排出係数:0.706kg−CO2/kWh)
※2 省エネルギーの推進の各部基準値は、環境への負荷の自己チェックシート数値を原油換算して設定(換算係数:0.0258kl/GJ)　※3 県条例計算書数値との整合を図るために調整　※4 実情に合わせた計算方法の変更により2018年度から基準値変更　※5 前年度大幅に削減を達成したため、2019年度から目標値変更　※6 基準値変更前目標値　※7 2016年度実績に基づき設定　※8 12月～3月までを計測し、3倍したものを次年度以降の基準値として設定する　※9 基準値変更前目標値　※10 浄水とは、生活用に処理した工業用水を言う

省エネルギーの推進

対象事業所全体のCO_2排出量削減結果

CO_2排出量

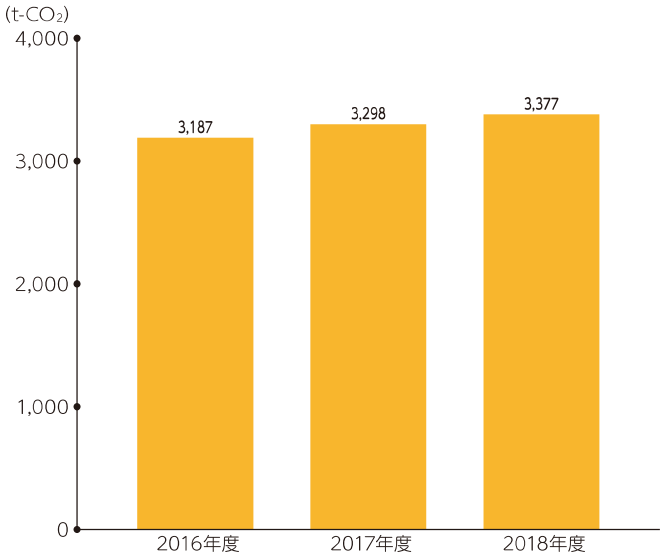

CO_2排出　集計項目

事業団でCO_2排出量として以下の項目を集計しています。

- ●電気
  事務所(パソコン、空調)、分析機器、処分場、排水処理施設、焼却施設(水島クリーンセンター)
- ●ガソリン
  団用車
- ●軽油
  大気測定車、クリーンセンターダンプトラック
- ●灯油
  水島クリーンセンター助燃材
- ●LPG
  事務所(給湯)、分析業務

CO_2排出量の増加理由
水島クリーンセンターで受入している廃プラスチック類等の熱量の増加により、汚泥を焼却するために必要な廃プラスチック類等の量が少なくなりました。しかし、余った廃プラスチック類等を焼却するために、運転時間が増加したため、電気使用量も増加しました。

2018年度実績

評価　:達成　:改善活動中　:未達成

	目標値	取組内容	結果	実績評価
内尾事務所	48.96 kl/千㎡	・人感センサー付LED照明への更新 ・ダイオキシン分析室の改造 ・電気使用モニタリング	33.75 kl/千㎡	夏季のエアコン使用により電気使用量が増加したものの、ダイオキシン分析室のチラー撤去により大幅に削減された
水島管理事務所	20.33 kl/千t	・電気設備(空調、照明)の清掃、使用についての周知 ・焼却施設のパトロールによる異常の予防と早期発見	18.32 kl/千t	施設の稼働時間が増加したことにより電気使用量が増加した。一方で、廃プラスチック類の搬入量が増加したことにより、灯油使用料が減少した
環境学習センターアスエコ	20.27 kl/千㎡	・蛍光灯の間引き、不要な照明、空調の停止 ・エコドライブの推進	18.01 kl/千㎡	空調の使用時間、設定温度を適正に保つこと、不在箇所の消灯等、職員全員で意識的に取り組みを行った

汚泥受入量を原単位に用いることについてのおはなし

水島管理事務所のCO_2排出量の多くを占めるのが水島クリーンセンターです。水島クリーンセンターは汚泥の焼却を目的に作られた施設であり、その燃料、電気等の使用量に係る主な要因は汚泥の焼却量の増減です。
水島管理事務所では、この汚泥の受入量を原単位としてCO_2排出量を評価しております。

2019年度計画

	目標値	取組計画
内尾事務所	33.41 kl/千㎡	・空調の効率的な利用(配席等レイアウトの変更、遮光資材の導入) ・省エネカーシェアリングの実施
水島管理事務所	20.12 kl/千t	・事務室空調の温度管理の徹底 ・照明の清掃及び点灯、消灯基準の運用
環境学習センターアスエコ	20.05 kl/千㎡	・使用していない部屋の空調停止 ・エコドライブの徹底
自然保護センター	18.81 kl	・表示による来場者への啓発 ・省エネ照明器具への更新 ・冬季以外の給湯器の停止

2019年度も引き続き、灯油使用量の削減に努めます！

水島管理事務所管理2課
技師 上之修次

廃棄物の削減

対象事業所全体の一般廃棄物排出量削減結果

廃棄物削減量

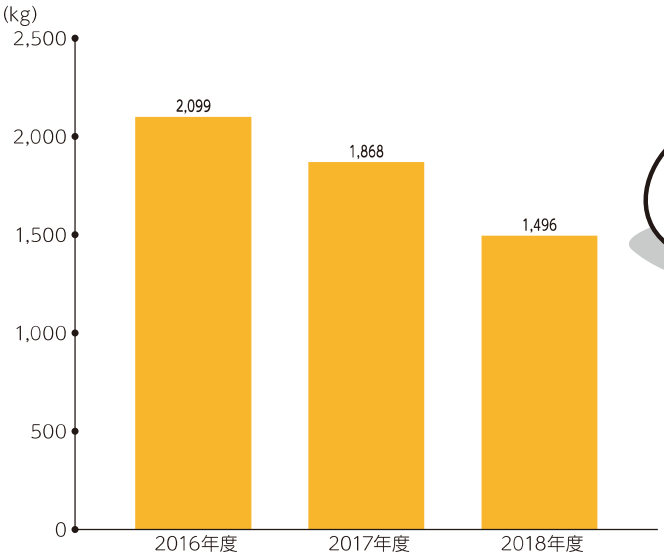

エコアクションの活動を始めて、削減できた一般廃棄物削減量は、603kgでした。

600kgを2リットル入りのペットボトルに例えると…

300本！！

2018年度実績

評価 ☺: 達成 😐: 改善活動中 ☹: 未達成

	目標値	取組内容	結果	実績評価
内尾事務所	1,535 kg	・自覚教育 ・廃棄物契約の見直し ・分別の見直し、ゴミ箱の数の削減	896 kg	電池のリサイクル契約を締結、ペットボトル及び空き缶もベンダー回収へと変更したことにより、大幅に削減した。 ☺
水島管理事務所	379 kg	・削減計画の検討、見直し	360 kg	発生した廃棄物の分別方法を変更したことにより、目標を達成できた。主にはリサイクル(クリーンセンターの燃料として活用)。 ☺
環境学習センター アスエコ	305 kg	・紙の有効活用及びリユースの徹底	240 kg	裏紙利用の周知や使用済み封筒の再使用、古紙分別の徹底を行い、目標を達成できた。 ☺

廃棄物削減の取組についてのおはなし

今まで、使用済みの乾電池は、処理業者に回収してもらっていましたが、リサイクル契約を締結し、リサイクルできる仕組みに変更しました。また、業務で使用後の乾電池を再利用できるように置場を設置しました。

2019年度計画

	目標値	取組計画
内尾事務所	887 kg	・マイ水筒、マイカップ、マイ箸利用の励行 ・産業廃棄物の適正処理の確認
水島管理事務所	375 kg	・廃棄物の分別
環境学習センター アスエコ	302 kg	・両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーの徹底
自然保護センター	1,474 kg	・ミスコピーの防止 ・リサイクルの推進

一般廃棄物の削減に加え、事業活動から発生する産業廃棄物の月ごとの把握(種類・量・処理方法・処理費用)を開始します。

環境事業部 事業企画課 小宮山史子

水使用量の削減　化学物質の適正管理

対象事業所全体の水使用量及び浄水使用量削減結果

水、浄水使用量

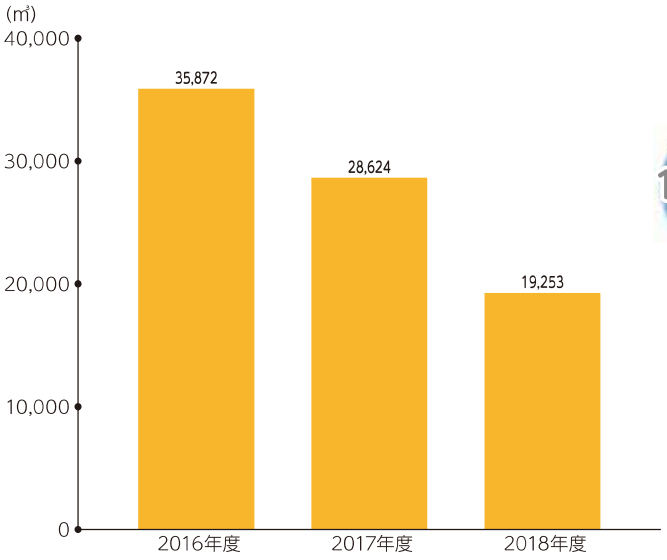

エコアクションの活動を始めて、削減できた水及び浄水使用量は、16,619㎥でした。

25mプールに例えると…

プール46杯分！！※

※プールは、幅12m×長さ25m×深さ1.2mとして計算しています。

2018年度実績

評価　☺：達成　😐：改善活動中　☹：未達成

	目標値	取組内容	結果	実績評価
内尾事務所	3,324㎥	・自覚教育の実施 ・節水機器の導入 ・散水設備更新	2,867㎥	水使用量調査(分析室)を行い、水使用量の多い作業や機器について節水機器の導入を行った。また、散水設備の更新も行い、目標を達成した。 ☺
水島管理事務所	23,810㎥	・浄水用途別使用実態調査 ・浄水から工水への切替検討 ・削減計画の見直し	16,296㎥	浄水から工業用水への切替、処理水の再使用のための配管改修工事等を行った結果、大幅に削減できた。 ☺
環境学習センターアスエコ	97㎥	・日常的な節水の呼びかけ	90㎥	使用状況の回覧による意識づけの結果、目標を達成することができた。 ☺

2019年度計画

	目標値	取組計画
内尾事務所	2,838㎥	・分析等の効率化と水使用量削減の検討
水島管理事務所	23,564㎥	・浄水から工業用水への切替等の検討、対応
環境学習センターアスエコ	96㎥	・日常的な節水の呼びかけ
自然保護センター	2,520㎥	・水洗い時などの節水の呼びかけ ・表示による来場者への啓発

2019年度は事務所の浄水使用量削減に努めます。

水島管理事務所管理1課
技師 亀川義人

化学物質の適正管理

使用する薬品類の管理担当者を任命して、毒物や劇物などの使用状況を毎月確認することにより、化学物質の適正管理を行いました。また関係する職員に薬品類の保管方法やSDS（安全データシート）の利用などの教育訓練を実施しました。　※2019年度も同内容を継続実施

2019年度も化学物質を適正に管理していきます。

環境調査部 分析課
主幹 狩山浩徳

本業に関する環境目標と実績及び計画

総務企画部

2018年度実績

評価 ☺:達成 😐:改善活動中 ☹:未達成

テーマ	目標(到達点)	主な活動計画	実績評価
エコアクション21認証登録の普及促進	・中核事務局移行に向けた検討 ・全国大会の開催決定、準備開始 ・資材納入会社等の環境経営状況把握と評価 ・大企業へグリーン化プログラム働きかけ	・環境省・岡山県主催セミナーの開催 ・全国大会(2019)開催の働きかけ ・登録事業者拡大活動の実施 ・審査員の育成 ・地元企業への働きかけ	・環境省・岡山県主催のセミナーの開催 ・全国大会開催に向けた会場、委託先の決定 ☺
人材の確保及び職員の力量強化	①採用計画の達成 ②人材育成体系の更新	・各部ヒアリングによる採用計画の立案と承認 ・教育計画の実行、人事評価制度等の運用 ・人材育成体系の更新	・各部ヒアリングを行い、採用計画の役員承認を得た ・教育、人事評価制度の運用を実施 ・人材育成体系の更新完了 ☺
労働生産性など各種指標を活用した生産性の向上	①職員教育の実施 ②生産性に関する各部指標の検討と目標決定 ③設備投資の費用対効果測定・評価の試行 ④就業管理システムの導入・試行	・生産性向上に関する環境整備 ・設備投資の際の費用対効果測定 ・就業管理システムの導入検討	・生産性向上に関する研修の実施 ・課長級によるプロジェクトチームにより生産性向上に関する課題を抽出 ・設備投資の際の費用対効果測定モデルを作成し、試行開始 ・就業管理システムを導入し、テストを実施 ☺

Pick up 1

資機材のサプライヤーへの環境取組アンケートの実施

2018年4月、事業団は環境方針に「資機材等のサプライヤーへ環境経営に関する取組の働きかけを行います」を追加し、お取引先様を巻き込んだ新たな環境の取組を開始することにしました。

2018年度はその一歩として、資機材のサプライヤーに対し、環境への取り組み状況についてアンケートを実施しました。

Pick up 2

就業管理システムの導入

全団的に実施している「生産性向上の取組み」のひとつとして、2018年度は就業管理システムの導入を行いました。職員の就業管理がシステム化されたことで、客観的かつタイムリーな就業状況の把握ができるようになり、これまで労務資料作成に必要としていた作業時間も削減されました。

2019年度計画

テーマ	中期目標(2020年)	2019年度目標(到達点)	2019年度活動計画
エコアクション21認証登録の普及促進	・認証・登録企業350件 ・中核地域事務局への移行(2020年3月) ・岡山県での全国大会の開催 ・事業団資材納入会社等のEA21取得数+10社(※) ・大企業グリーン化プログラムの実施3件以上 ・審査員の確保+5名(※) ※2017年度末と比較した数値	・中核事務局への移行 ・全国大会の開催 ・登録企業数の拡大	・環境省・広島県主催セミナーの開催 ・全国大会の準備・開催 ・登録事業者拡大活動の実施
人材の確保及び職員の力量強化	①採用の多様化による人材の確保 ②人事制度等の効果的な運用による職員の力量強化	①採用計画の達成 ②新人材育成体系に基づく研修実施 ③人事施策の見直し	・各部ヒアリングによる採用計画の立案と承認 ・教育計画の実行、職員間の勉強会の開催 ・職級定義書の見直し
労働生産性など各種指標を活用した生産性の向上	①生産性向上の取組み実施 ②設備投資の費用対効果測定モデルの活用 ③就業管理システムの導入 ④労働生産性4倍	・時間外労働10%削減 ・全職員年次有給休暇5日以上取得 ・業務のムダ・ムラ・ムリの改善	・働き方に関する意識調査 ・会議のあり方の見直し ・ムダ・ムラ・ムリの見直し ・働き方の見える化

環境事業部・水島管理事務所

2018年度実績

評価 ☺:達成 😐:改善活動中 ☹:未達成

テーマ	目標(到達点)	主な活動計画	実績評価
廃棄物埋立処分事業の継続性確保	・埋立処分計画の見直し ・各マニュアルの洗い出し及び見直し ・適正管理を行うための搬入要領の整備 ・産廃システムの大規模改正概要の作成 ・既設集水井戸の集水計画の検討	・埋立処分計画の見直し ・各マニュアルの見直し、搬入要領の作成 ・産廃システム改正概要の作成 ・既設集水井戸の改修及び集水計画の検討	・第2処分場埋立計画の策定完了 ・現場監視マニュアルの見直し完了、運用開始 ・搬入要領の見直しも含めた「利用の手引き」の改訂 ・新産廃システム製作開始 ・既設井戸の改修、新規井戸設置場所の決定 ☺
下水汚泥廃棄物処理事業の継続	・各自治体との汚泥搬入協定締結 ・廃棄物ストックヤードの運用開始 ・水島クリーンセンター中長期修繕計画の見直し ・水島クリーンセンター長期運用計画、基幹改良検討開始	・下水汚泥受入自治体への説明と調整 ・廃棄物ストックヤードの設置、運用方法確立 ・水島クリーンセンターの長期運用計画の検討 ・主要設備の中長期的な修繕計画の見直し及び修繕工事の実施	・県及び関係市町との汚泥搬入協定締結完了 ・廃棄物ストックヤードの設置完了、運用開始 ・水島クリーンセンター長期運用計画、基幹改良検討開始 ☺
資源化事業の推進	・事業計画の策定完了 ・諸手続きの開始 ・焼成試験機による試験実施と焼成品の品質検討	・関係機関との協議、調整 ・事業基本計画策定 ・環境影響評価の開始 ・焼成試験の実施、焼成品品質の検討	・基本計画の策定 ・環境影響評価実施計画書の作成 ・焼成試験の実施 ☺

Pick up 1

廃棄物埋立処分事業の継続性確保

長期的かつ継続的な運営のため、処分場を延命化する方針を決定しました。併せて2020年度から処分料金改定とEA21等の環境経営システム認証取得事業者への減免制度を新設します。

Pick up 2

下水汚泥廃棄物処理事業の継続

自治体から受け入れている下水汚泥の搬入協定を5年間延長しました。また、利用者に安全で安定的な処理を提供するため、基幹改良・大規模改修を実施する方針を決定しました。

Pick up 3

資源化事業の推進

岡山県内の自治体、企業等のリサイクル志向に応えるとともに、水島処分場の継続的な利用を図るため、資源化施設整備計画を策定しました。

焼成試験機

2019年度計画

テーマ	中期目標(2020年)	2019年度目標(到達点)	2019年度活動計画
廃棄物埋立処分事業の継続性確保	・改定産廃受入管理システムによる運用 ・第2処分場の継続的な埋立 ・新規集水井戸の整備着手	・第2処分場の期間伸長 ・産廃システムの大規模改定 ・木くず等の許可取得に向けた検討 ・新規集水井戸の整備	・関係機関との協議、調整 ・新産廃システムの製作 ・木くず等の埋立処分、前処理に関する検討及び顧客ニーズ調査 ・集水井戸設置位置検討、設置
下水汚泥廃棄物処理事業の継続	・下水汚泥廃棄物受入の継続 ・安定操業(大きな事故停止0)	・修繕計画に基づく修繕工事の実施 ・水島クリーンセンター基幹改良計画の策定 ・下水汚泥リサイクル施設の情報収集	・定期点検及び修繕工事の実施 ・基幹改良、焼却能力増強に係る課題整理 ・下水汚泥リサイクル施設の情報収集
資源化事業の推進	・資源化施設建設工事発注	・諸手続きの実施 ・焼成試験の実施 ・施設建設計画の策定	・関係機関との協議、調整 ・環境影響評価準備書の作成 ・焼成試験の実施と緒元への反映 ・資源化品の販路検討

本業に関する環境目標と実績及び計画

環境調査部

2018年度実績

評価 ☺:達成 😐:改善活動中 ☹:未達成

テーマ	目標(到達点)	主な活動計画	実績評価
計量システム再構築	・現行システムの現状把握及びコンサル業者の選定	・受付事務処理の現状把握 ・業務効率化の可能性調査 ・コンサル業者の選定等	・現行システムの課題抽出を実施 ・同業他社のヒアリング実施 ・コンサル業者の選定完了 ☺
分析技術の力量向上	・標準作業手順書の決定、実施 ・内部精度管理計画の作成 ・資格に関する受験、取得計画の作成	・標準作業手順書作成 ・内部精度管理計画作成 ・資格取得	・26項目の標準作業手順書の作成完了 ・内部精度向上のための職員意識調査及び教育を実施完了 ・臭気判定士(1名)の資格取得完了 ☺
環境コンサルタントの体制構築	・ニーズ及び市場動向が把握 ・環境コンサルタントのイメージ設定 ・必要な知的・物的資源の把握 ・業務体制案の作成	・情報共有会議 ・必要な資源の把握 ・業務体制の構築	・ニーズ調査の完了 ・目指すべき環境コンサルタントのイメージ確立、必要資源の検討、業務体制構築については継続検討 😐 改善活動中
部門横断的な営業専門職配置に向けた体制整備	・次年度以降の活動計画作成	・情報収集及び整理 ・組織化の可否検討	・営業体制の活動範囲を決定 ・環境調査部における営業強化のための組織体制構築 ☺

Pick up 1

環境計量証明事業における受付事務の現状把握を行い、業務効率化の可能性の検討を実施しました。業務効率化を図るうえで、現状のテーマに含まれていない見積・契約・請求などの業務システムの見直しも必要と判断し、次年度からのテーマを「基幹システム構築」に変更しました。業務全体を包括するシステムの基盤構築を目指すために、コンサル業者を選定して契約締結まで実施しました。

Pick up 2

環境水に関する標準作業手順書を見直し、現状の環境基準、法令に合致する内容に改正を行いました。また職員のスキルアップにつながる資格取得を奨励して、分析業務の品質向上を目指しました。2019年度は精度向上をめざして、クロスチェックなどの実地教育を実施する予定です。

2019年度計画

テーマ	中期目標(2020年)	2019年度目標(到達点)	2019年度活動計画
基幹システムの構築	・基幹システムの構築 ・試験運用の実施	・開発仕様書の策定 ・システム導入準備	・コンサル業者との調整 ・ソフト・ハード整備 ・現システムからのデータ移行準備
分析技術の力量向上	・標準作業手順書の完成 ・内部精度管理のためのシステム構築 ・資格取得スケジュール等のルールの構築	・標準作業手順書(排水)の作成 ・内部精度管理の実施 ・環境測定分析士、環境計量士等の受験	・対象となる標準作業手順書(排水)の選定、改正実施 ・制度管理対象項目の設定 ・資格に関する情報発信、受験者の選定
環境コンサルタントの体制構築	・業務体制の構築	・ニーズ及び市場動向把握と情報発信 ・環境コンサルタントのイメージ確立 ・必要な知的・物的資源の把握 ・業務体制案の作成	・法改正等の情報発信 ・環境コンサルタント対象業務の設定 ・必要な知的・物的資源の把握 ・業務範囲、共同体制、価格の検討
営業力強化のための組織・機能の検討	・営業専門職配置のための組織体制や人員確保の計画の策定と承認	・ルート営業の実施 ・顧客ニーズと商品・サービスの検討 ・経費削減策の検討	・ルート営業についての情報収集 ・顧客ニーズ調査の実施 ・必要リソースの検討 ・資材調達方法の検討

環境学習センター アスエコ

2018年度実績

評価 ☺:達成 😐:改善活動中 ☹:未達成

テーマ	目標(到達点)	主な活動計画	実績評価
環境学習センター「アスエコ」の業務改善	・業務改善実施に向けた体制つくり ・業務改善会議の開催(月1回以上) ・業務の統合、見直し、廃止の検討	・業務改善点の洗い出し ・業務改善会議の開催 ・日常業務への反映	・業務改善会議12回実施 ・業務改善カード61枚、34件のアイデア実施 ・業務改善の振り返りを行い、次年度へ反映 ☺
環境学習出前講座の充実	・環境学習出前講座(年間300回以上) ・アスエコスタッフが出前講座に関わる (年間3件以上) ・環境学習に関連する研修会への参加 (年1回以上)	・環境学習出前講座の確実な実施と質の向上 ・オールアスエコでの出前講座の実施	・出前講座の実施361件(外部委託率96%) ・出前講座記録シートの整備41件 ・アスエコスタッフが出前講座に関わる48件 ・環境学習に関連する研修会への参加45回 ☺

Pick up 1

業務改善会議の開催

職員が仕事をより効率的に行うためのアイディアや職場環境の改善案を持ち寄り、月に1度開催される会議で共有を行った。職員の同意がとれた34件のアイディアが採用となり、インク切れのホワイトボードマーカーの回収BOXの設置や会議時間の短縮につながるよう、タイマーの導入を行った。

Pick up 2

環境学習出前講座の確実な実施と質の向上

依頼に沿った出前講座をしっかり行っていくために導入を計画している出前講座記録シートについて、プロジェクトメンバーによる試験的な運用を行った。出前講座記録シートを用いて、出前講座の打合せや実施、振り返り等を行っていき、より使いやすいものとするための改定を行った。

2019年度計画

テーマ	中期目標(2020年)	2019年度目標(到達点)	2019年度活動計画
環境学習センター「アスエコ」の業務改善	・業務改善による事業運営ができている ・コミュニケーションの活性化とスキルアップ	・業務改善実施に向けた体制つくり	・業務改善会議の開催(月1回以上) ・日常業務への反映 ・アスエコ方向性の検討 ・次年度への反映
環境学習出前講座の充実	・環境学習指導者等との協働や連携 ・環境学習出前講座の充実 ・アスエコスタッフの環境学習指導者としての登録	・環境学習出前講座の確実な実施と質の向上 ・出前講座をオールアスエコで実施	・環境学習出前講座の実施(年間300回) ・出前講座記録シートの運用・改善(年間100件) ・アスエコスタッフが出前講座に関わる(4回/年) ・環境学習に関連する研修会への参加(年1回以上)

本業に関する環境目標と実績及び計画

自然保護センター

2018年度実績

評価 ☺:達成 😐:改善活動中 ☹:未達成

テーマ	目標(到達点)	主な活動計画	実績評価
フィールド整備の充実	・各観察フィールドの生物群の洗い出し ・フィールド整備手法の検討 ・フィールド整備への試験的着手	・生物群の洗い出しと手法検討 ・観察フィールドの試験的着手 ・フィールドの作業記録と整理	・生物群153種の洗い出し完了 ・フィールド整備マニュアルの作成完了 ・里山管理について試験的着手を実施 ☺
入場者数増員対策の実施	・定期的な企画会議の実施 ・広報活動の精査と見直し ・第4期指定管理テーマの洗い出し	・企画会議開催 ・行事内容やチラシ配布の精査と見直し ・次期テーマの精査、検討、整理	・企画会議を4回実施 ・配布実績のない小学校へのチラシ配布 ・入場者数31,154人 ☺
多様な組織等との連携(内外の企画展示)	・外部展示の継続(労力軽減措置の検討) ・夏休み期間中企画展示の開催 ・展示用パネル(情報収集と案作成)	・企画展示の調整・準備と実施 ・他団体の企画展示・手法の情報収集 ・外部展示の実施 ・写真コンテストの実施 ・展示広報の実施記録、人員状況記録	・外部展示を9ヶ所で実施 ・ボランティアの起用率76% ・「恐竜と鳥のつながり展」、「6館連携スタンプラリー」実施 ・パネル6枚作製(里山について) ☺

Pick up 1

フィールド整備の充実

フィールド整備手法の検討を行いながら、試験的着手として虫の原っぱでのカヤネズミ保全、湿生植物園の草刈り等を実施しました。写真は、野草園の田植えに用いる苗について、箱苗を用いず、フィールド内で苗代づくりを試みている状況(種蒔き)です。

Pick up 2

入場者増員対策の実施

様々なメディアを通して、センター内の見ごろの生きもの情報を提供しました。写真は、10月3日の山陽新聞朝刊(東備版)において、環境省のレッドリストで絶滅危惧種に指定されているミズアオイの開花情報が掲載された時の記事です。

Pick up 3

多様な組織等の連携

夏休み期間中、センター棟において開催した「恐竜と鳥のつながり展」について、倉敷市立自然史博物館や岡山理科大学恐竜学博物館等、県内5施設と連携し、「自由研究応援スタンプラリー!!」を実施しました。

2019年度計画

テーマ	中期目標(2020年)	2019年度目標(到達点)	2019年度活動計画
フィールドの整備充実	・生物群の状況確認等、フィールド整備の振り返り ・樹林部の活用・管理の長期構想	・定型化したフィールド整備マニュアルの実施 ・樹林部管理へ向けて、事案検討や試験的着手を通じ、その手法をとりまとめる	・フィールド整備マニュアルの運用実施 ・マニュアルの課題記録と改定実施 ・樹林部管理の事案検討と試験的着手
入場者数増員対策の実施	・定期的な企画会議の開催 ・行事内容やチラシ配布の精査と見直し ・第4期指定管理のテーマへの取組着手	・定期的な企画会議の開催 ・行事内容、チラシ配布先の精査と見直し ・第4期指定管理の受託	・年5回の企画会議開催 ・しんぶん作成、チラシ配布先の検討 ・管理運営方針の確認、検討 ・第4期指定管理申請、プレゼン資料策定
多様な組織等との連携(内外の企画展示)	・夏休み期間中企画展示の開催 ・展示用パネル(振り返り、必要に応じ改定) ・外部展示の継続(振り返り)	・夏休み期間中企画展示の開催 ・展示用パネル(2018年度作成パネルの展示、新たなパネル案の作成) ・外部展示の継続(手法の定型化、労力軽減措置への取組、ボランティア登用、人材育成)	・企画展示の調整、準備、実施 ・2018年度作成パネルの活用状況記録 ・新たなパネル案の作成 ・外部展示の実施と状況記録 ・写真コンテストの実施

代表者による全体の評価と見直しの結果

作成日　2019年3月25日

インプット項目		資料等
1	監査結果	**【外部審査結果】**※中間審査 ●推奨事項3件 **【内部監査結果】** ●重要改善事項0件、潜在的重要改善事項2件、提案10件、推奨(良かった点)7件 ●内部監査においては、是正処置対応中 ※内部監査結果報告会にて報告を実施
2	法的要求事項等の順守評価結果	「法的及びその他の要求事項登録表」に基づき確認を実施中。現時点において法令違反は発生していません
3	環境パフォーマンス ※組織体が環境に関して配慮した結果、どれだけ環境負荷を削減したかを示す指標	環境負荷削減に貢献した良い活動として、次のパフォーマンス事例があった **■内尾事務所** 系統別電気使用量のモニタリングや職員周知、内尾事務所全職員によるエコドライブ宣言、廊下照明のLED化を進めるなど、積極的な改善活動が行われた。また、ダイオキシン分析室のチラー撤去による電気使用量の減少が大きく寄与し、3月末時点でのエネルギー使用量は、目標値の約30%減と見込まれる。 **■水島管理事務所** 排水処理で使用する浄水を工業用水へ切り替え、さらに工業用水を排水処理水に切り替えたこと、また、漏水箇所の配管修繕などの積極的な取り組みにより、浄水使用量が基準年使用量に対し、2月末時点で概ね34%削減(目標値は基準年に対し3%削減)が見込まれる。 **■環境学習センター** 業務改善のため、業務改善会議を定期的に開催し、参加した職員全員が発言できるような雰囲気づくりや改善カードを活用しての議論・実施・改善を行うなど、工夫ある取組を行った結果、提案件数は2月末で60件となった。
4	方針、目的、目標達成度	**【目的・目標達成度】** ●24目標中、22目標について達成の見込み、2目標が未達の見込み
5	是正処置及び予防処置の状況	**【2017年度】**重要改善事項…2件、潜在的重要改善事項(内部監査)…1件 **【2018年度】**重要改善事項…4件、潜在的重要改善事項(内部監査2件含む)…6件
6	フォローアップの状況	前回のマネジメントレビュー結果及び改善のための提案に対する対応状況は、次のとおり **■環境方針** ●環境への取り組み重点分野の見直し等により、化学物質管理へ取組み及び資機材等へのサプライヤーへ環境経営働きかけを行う等修正 **■目標の定量化** ●活動進捗管理において半期(6ヶ月)毎にマイルストーンを設定して実効性の担保を図った結果、2018年度の重要改善事項・潜在的重要改善事項の取り組みが増加した。目的・目標は定量または定性による評価を行うことについては、中期経営計画テーマについて改善することができず、引き続きの課題となった。 **■環境経営システムその他の要素** ●中期経営目標を環境経営システム(エコアクション21)上に位置付け、運用管理を行った。 ●外部審査や内部監査について、ほぼ当初計画のスケジュール通りに実施することができた。 ●環境経営マニュアルに、推進責任者会議や担当者会議の開催を位置づけ、前年度の意見をもとに課題解決の協議を、複数回実施したが、課題が残った。
7	変化している周囲の状況	**■エコアクション21ガイドライン2017年版建設業・食品事業者向けガイドラインの公表** ●2017年版建設業・食品事業者向けガイドラインが2018年10月に公表された。 ●産業廃棄物処理業者(事業団が該当)、大学等高等教育機関及び地方公共団体向けのガイドラインについては2019年5月に公表される見込み。 **■環境法制定・改正情報** ●プラスチック資源循環戦略(案)を公表 ●「持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド」の発行 ●2018年4月に第5次環境基本計画を閣議決定
8	利害関係者の情報	次の外部コミュニケーション記録があった **■水島管理事務所**　4件 **■環境調査部**　2件
9	改善のための提案	**■ガイドライン2017年版への移行活動開始** ●環境省が平成29年4月に策定した「エコアクション21ガイドライン 2017年版」について、事業団が該当する産業廃棄物処理業者向けガイドラインが、2019年5月に公表される見通しとなっています。移行期間は、2020年4月からの2年間と想定されますが、速やかな移行実現のために、2020年の中間審査にて移行審査を受審することを目標として、2019年6月から移行活動に着手することをご提案します。

	アウトプット項目	決定及び処置事項
1	環境方針	2018年4月1日付けで改訂した環境経営方針を継続する。
2	目的、目標	6か月毎のマイルストーン設定により、PDCAサイクルの改善が認められたが、目的・目標の定量または定性による評価に関しては、更にレベル・アップを図ること。
3	環境経営システムのその他の要素	「エコアクション21ガイドライン　2017年版」への移行を準備するとともに「持続可能な開発目標(SDGs)」の取り組みについて検討すること。

対象事業所全体の負荷総量

2018年度より集計に倉敷資源化センターが追加されております。

環境への負荷			単位	2016年度	2017年度	2018年度
1 温室効果ガス排出量※1	二酸化炭素		$t\text{-}CO_2$	34,014	42,227	39,811
	一酸化二窒素※6		$t\text{-}CO_2$	11,931	12,720	11,851
	計		$t\text{-}CO_2$	45,945	54,947	51,662
2-1 受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量		t	0	0	0
	中間処理量		t	71,906	76,162	74,839
	うち再資源化等量		t	0	0	0
	最終処分量		t	168,198	180,103	199,683
	中間処理後の産廃の処分量※2		t	8,752	9,105	8,896
	中間処理後の産廃の再資源化等量		t	83	103	113
2-2 受託した一般廃棄物の処理量※3	最終処分量		t	301	348	23,809
3 廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	一般廃棄物	埋立	t	0.1	0.1	0.0
		焼却	t	1.7	1.6	1.2
		リサイクル	t	0.3	0.2	0.1
	産業廃棄物	埋立	t	608.9	733.6	638.4
		焼却※4	t	631.9	698.1	787.7
		破砕・圧縮・選別	t	5.0	0.9	1.6
		リサイクル	t	1.0	1.2	1.6
4-1 総排水量※5	公共用水域		㎥	1,108,774	1,050,716	1,180,134
	下水道		㎥	98	88	90
4-2 水使用量	工業用水(管理事務所)		㎥	43,136	55,534	48,681
	上水(事務所)		㎥	3,648	3,694	2,957
	浄水		㎥	32,225	24,931	16,731
5 化学物質使用量	ノルマルヘキサン		kg	342	304	316
	トルエン		kg	11	15	7
	ジクロロメタン		kg	7	11	12
	キシレン※7		kg	6,504	7,344	5,688
	1,2,4-トリメチルベンゼン※7		kg	6,938	7,835	6,067
	ベンゼン		kg	20	15	13
	アセトニトリル		kg	20	26	21
6 エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)		MJ	9,215,517	9,112,210	14,408,502
	化石燃料		MJ	20,660,077	23,265,549	18,498,392
	新エネルギー		MJ	25,601,575	27,401,369	27,014,936
	計		MJ	55,477,169	59,779,127	59,921,830
7 物質使用量	資源使用量		t	2.5	2.8	2.9
	循環資源使用量		t	0	0	0
8 サイト内で循環的利用を行っている物質量等	利用された物質量		t	0	0	0
	水の利用量		㎥	0	0	0

※1温室効果ガス排出量は、エネルギー起源由来と非エネルギー起源由来の合量　※2自社分を含む　※3災害廃棄物を含む　※4自社分(2016年度615t、2017年度670t、2018年度762t)を含む
※5総排出量と使用量が大きく乖離している理由は、埋立処分場への降雨等により発生する浸出水処理が公共用水域への総排出量に含まれているため　※6主な発生源は廃棄物焼却炉　※7灯油に含有しているもの

環境関連法規等の遵守状況

可能な限り、環境負荷を低減するために法規制よりもさらに厳しい自主管理基準を設定し、定期的に環境関連法規の確認（年2回）や環境リスクの洗出しを行っています。
なお、過去3年間は、環境関連法規違反、関係機関等からの指導、指摘、訴訟は、1件もありませんでした。

対象法令等一覧

法的及びその他の要求事項　対象法令等	該当部署					
	水島	事業	調査	環セ	総務	資源C
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	●	●	●	●	●	
地球温暖化対策の推進に関する法律	●			●	●	
エネルギーの使用の合理化に関する法律	●			●	●	
岡山県環境への負荷の低減に関する条例	●				●	
大気汚染防止法	●	●				
水質汚濁防止法	●	●	●			
瀬戸内海環境保全特別措置法		●				
土壌汚染対策法		●	●			
騒音規制法		●	●			
振動規制法		●				
悪臭防止法	●				●	
浄化槽法	●				●	●
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	●			●	●	
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	●	●			●	
使用済自動車の再資化等に関する法律（自動車リサイクル法）					●	
毒物及び劇物取締法	●		●		●	
ダイオキシン類対策特別措置法	●	●				
消防法（危険物関連）	●		●			
高圧ガス保安法			●			
電波法（高周波利用設備）			●			
麻薬及び向精神薬取締法			●			
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律			●			
自然公園法	●					
公有水面埋立法	●					
岡山県環境影響評価等に関する条例	●	●				
岡山県循環型社会形成推進条例					●	
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	●					
労働安全衛生法（危険物関連）	●					
公害防止協定・環境保全協定（倉敷市）	●					
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	●		●	●	●	
建築基準法		●				
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律					●	
水質汚濁に係る環境基準について	●					

注記）水島：水島管理事務所、事業：環境事業部、調査：環境調査部、環セ：環境学習センター、総務：総務企画部、資源C：倉敷資源化センター

許可事項

1. 廃棄物関連

【事業計画の概要】
岡山県内の事業場から出てくる産業廃棄物等の適正な処理を推進することにより、地域の環境保全に貢献するとともに、循環型社会の形成に対応した事業の推進に取り組む。

【産業廃棄物処分業許可】

許可年月日及び許可番号	2016年3月27日 第10040005888号
許可の有効期限	2023年3月26日
事業区分	中間処理(焼却) 最終処分(埋立)
廃棄物の種類	【焼却】 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。) 【埋立】 燃え殻、汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。)、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。)、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。)

【特別管理産業廃棄物処分業許可】

許可年月日及び許可番号	2015年8月20日 第10080005888号
許可の有効期限	2022年7月20日
事業区分	最終処分(埋立)
廃棄物の種類	【埋立】 廃石綿等

【産業廃棄物処理施設設置許可】

許可年月日及び許可番号	1997年2月10日 第3-(3)-2号
施設の種類	汚泥の焼却施設、廃プラスチック類の焼却施設
廃棄物の種類	【焼却】 汚泥、廃プラスチック類(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。)

【産業廃棄物処理施設設置許可】

許可年月日及び許可番号	2010年2月25日 第(13の2)-K04号
施設の種類	産業廃棄物の焼却施設
廃棄物の種類	【焼却】 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。)

【一般廃棄物処理施設変更許可】

許可年月日及び許可番号	2003年3月20日 第200001号
施設の種類	最終処分場
廃棄物の種類	【埋立】 一般廃棄物溶融スラグ、ばいじん

許可年月日及び許可番号	2006年11月21日 第100002号
施設の種類	管理型最終処分場
廃棄物の種類	【埋立】 一般廃棄物(有機性のものを除く)

【産業廃棄物処理施設変更許可】

許可年月日及び許可番号	2017年3月27日 第(14のハ)-K01号
事業区分	管理型最終処分場(海面埋立)
廃棄物の種類	【埋立】 燃え殻、汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(自動車等破砕物を含む。)、ゴムくず、金属くず(自動車破砕物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。)、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの(これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。)、廃石綿等

2. 環境調査関連

【計量証明事業登録】

登録年月日及び登録番号	1976年1月17日 岡山県 第6-1号
事業区分	濃度に係る計量証明の事業

登録年月日及び登録番号	1976年1月17日 岡山県 第7-1号
事業区分	音圧レベルに係る計量証明の事業

登録年月日及び登録番号	1994年3月31日 岡山県 第8-1号
事業区分	振動加速度レベルに係る計量証明の事業

【作業環境測定機関登録】

登録年月日及び登録番号	1977年5月26日 岡山労働局 33-5

【土壌汚染対策法に基づく指定調査機関】

指定年月日及び指定番号	2003年8月8日 岡山県 2003-33000-1001

【ISO/IEC17025】

認定年月日	2009年6月12日
事業区分	RTL02920、化学試験、産業廃棄物分析(産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法)、 Cd:JIS K 0102 55.3、Pb:JIS K 0102 54.3、Se:JIS K 0102 67.3

3. 指定管理

【岡山県自然保護センター】

開始年月日	2007年4月1日～
事業区分	岡山県公の施設指定管理者制度

4. その他

岡山県地球温暖化防止活動推進センター	【指定年月日】2002年5月30日　岡山県知事指定
岡山県循環資源総合情報支援センター	【指定年月日】2004年3月26日　岡山県知事指定
エコアクション21地域事務局	【認定年月日】2015年3月11日　認定番号 1-060

環境経営責任者メッセージ

私たち、事業団がエコアクション21の認証を取得して3年が過ぎました。最初は、戸惑いながら活動をすることも多々ありましたが、勉強会や各部署での取り組みを通して少しずつ成長してまいりました。そして、当団の業務がすべて環境に結びついていることを職員ひとりひとりが意識し、本業に結びつけた活動をすることで、エコアクション21の仕組みがさらに活きてくるものと考えております。

現在は、各事務所で目標を立て、目標達成に向けた活動をしております。

年度の活動中は、思うような結果が出せず、足踏みをすることもありましたが、それぞれの工夫で乗り越え、目標を達成しております。私は、環境経営責任者として、また事業団の一職員として、これからも活動を支えていきたいと考えております。

今回の環境経営レポートでは、各事務所の活動をよりわかりやすく伝えることができるように工夫しております。また、職員の顔写真も入れることにより、手に取って読んでいただく皆様が当団に親しみを持っていただけるのではないかと思います。様々な事業を展開している当団の特色ある活動を皆様に、知っていただく機会になると思います。

これからも、事業団らしさのある活動を展開していきたいと考えておりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

公益財団法人 岡山県環境保全事業団
常務理事　小林利昭

編集後記

はじめて環境経営レポートの作成に携わらせていただきました。最初は完成するイメージが全く湧きませんでしたが、今、完成した冊子を手に取ると達成感で胸がいっぱいです。（松本）

このレポートで事業団の魅力が少しでも読まれた方に届きますように!（磯山）

「環境経営レポート2019」をご覧いただき、ありがとうございました。

このレポートは、私たちの活動を関係者の皆様に分かりやすくお伝えしたいという思いで毎年発行しています。今後もより分かりやすいレポートを目指していきますので、みなさまからの率直なご意見やご感想をいただけますと幸いです。（藤原）

事業所一覧

内尾事務所
〒701-0212
岡山県岡山市南区内尾665-1
TEL.086-298-2122
FAX.086-298-2496

津山圏域クリーンセンター リサイクルプラザ
〒709-4611
岡山県津山市領家1446
TEL.0868-57-0153
FAX.0868-57-2226

岡山県自然保護センター
〒709-0524
岡山県和気郡和気町田賀730
TEL.0869-88-1190
FAX.0869-88-1195

阿新建設残土センター
〒718-0306
岡山県新見市哲多町矢戸地内

岡山建設残土センター
〒701-1525
岡山県岡山市北区上高田地内

水島管理事務所
〒712-8074
岡山県倉敷市水島川崎通1-18
TEL.086-440-0666
FAX.086-444-2933

倉敷資源化センター
〒712-8074
岡山県倉敷市水島川崎通1-18
TEL.086-447-4850
FAX.086-444-4575

環境学習センター「アスエコ」
〒700-0907
岡山県岡山市北区下石井2-2-10
TEL.086-224-7272
FAX.086-224-7273

※赤枠表示は、エコアクション21に基づく環境経営システム対象事業所

環境経営レポートについて

本レポートに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします

公益財団法人 岡山県環境保全事業団 総務企画部
〒701-0212 岡山県岡山市南区内尾665-1
TEL:086-298-2122　FAX:086-298-2496　URL:http://www.kankyo.or.jp